

# 食品表示の相談窓口

## ■ 食品表示法

- 品質事項（名称、原材料名、原料原産地等に関する事項）  
【都内のみ事業所（工場、店舗、倉庫を含む）をお持ちの場合】  
東京都保健医療局健康安全部食品監視課（八王子市・町田市・特別区の方）  
食品表示相談ダイヤル：03-5320-5989  
【都外にも事業所（工場、店舗、倉庫を含む）をお持ちの場合】  
消費者庁食品表示課 電話：03-3507-8800
- 衛生事項（添加物、アレルギー、保存の方法、消費期限又は賞味期限等に関する事項）  
港区みなと保健所生活衛生課（港区三田 1-4-10）
  - （1）東部地域食品監視係【芝・高輪・芝浦港南支所管内製造所】 電話：03-6400-0045
  - （2）西部地域食品監視係【麻布・赤坂支所管内製造所】 電話：03-6400-0046
  - （3）食品広域監視係 【製造所が港区以外の主たる事務所が港区内の法人・輸入者】  
電話：03-6400-0047
- 保健事項（栄養成分表示等に関する事項）  
港区みなと保健所生活衛生課  
食品栄養表示担当【主たる事務所が港区内の法人・輸入者】 電話：03-6400-0057

## ■ 健康増進法（誇大表示の禁止、特別用途食品等）

港区みなと保健所生活衛生課  
食品栄養表示担当【主たる事務所が港区内の法人・輸入者】 電話：03-6400-0057

## ■ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）

- 成分・原材料の医薬品該当性、表示・広告【都内全域の事業者の方】  
東京都保健医療局健康安全部薬務課監視指導担当 電話：03-5320-4512
- 表示・広告【23区内の事業者の方】  
東京都健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課薬事審査担当  
電話：03-5937-1027

## ■ 不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）

東京都生活文化スポーツ局消費生活部取引指導課表示指導担当 電話：03-5388-3068

## ■ 特定商取引に関する法律

東京都生活文化スポーツ局消費生活部取引指導課取引指導担当 電話：03-5388-3074

## ■ 計量法

【都内（八王子市を除く）】東京都計量検定所 電話：03-5617-6628